

(4) 漁業経営の概況

イ 漁業経営体の経営収支

平成17年の1経営体当たりの生産額を見ると遠洋漁業が6億2,035万円(対前年比94.4%),沖合漁業が2億9,162万円(対前年比87.0%),沿岸漁業が729万円(対前年比89.5%),海面養殖業が1,029万円(対前年比111.6%)となっています。

養殖業を除く全ての漁業において1経営体当たりの生産額の減少が大きく、厳しい経営状況であることがわかります。

(単位:百万円)

区分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
遠洋漁業	839.2	793.4	616.2	656.9	620.3
沖合漁業	310.3	267.3	320.4	335.3	291.6
沿岸漁業	7.8	7.6	7.5	8.2	7.3
養殖業	9.8	8.9	9.9	9.2	10.3

資料:東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」を改編

表2-2 1経営体当たりの生産額の推移

(イ) 遠洋・沖合漁業

遠洋・沖合漁業の経営状況は、ほとんどの漁業種類において漁業支出が大きい一方、漁業収入は減少傾向にあり、結果として経営収支は悪化の一途をたどっています。

唯一平成17年に利益を上げた沖合底びき網漁業においても、利益を上げている年もありますが、その経営は不安定な状況となっています。

最近では燃油価格の高騰が経営に大きく影響を及ぼしており、遠洋・沖合漁業経営は、総じて厳しい経営状況が続いています。

(単位:千円)

種類		漁業利益	漁業収入	漁業支出			
				計	労務費	油費	その他
遠洋まぐろ延縄漁業 (専業100ト以上)	H5	15,687	382,991	398,678	143,116	41,219	214,343
	H10	38,883	312,325	351,208	121,190	40,692	489,326
	H15	27,157	254,150	281,307	97,460	44,707	139,140
	H16	24,747	235,929	260,676	90,139	45,469	125,068
	H17	25,277	242,369	267,646	88,915	54,357	124,374
近海まぐろ延縄漁業 (専業100ト以上)	H5	21,112	203,123	224,235	81,411	21,519	121,305
	H10	12,171	185,590	197,761	73,315	22,686	101,706
	H15	13,035	148,790	161,825	60,285	24,992	76,548
	H16	10,361	127,826	138,187	48,629	25,942	63,616
	H17	1,467	151,808	153,275	51,901	33,288	68,086
沖合底びき網漁業 (専業50~100ト)	H5	23,625	123,439	147,064	47,338	19,383	80,343
	H10	4,546	121,203	116,657	44,696	14,598	57,363
	H15	21,490	185,512	164,022	56,238	24,608	83,176
	H16	2,370	161,932	164,302	54,436	28,198	80,668
	H17	9,366	192,867	183,501	61,725	34,352	87,424

資料:農林水産省統計部「漁業経営調査報告」

表2-3 主な遠洋・沖合漁業経営体の経営状況・漁業の収支(一隻当たり)

(ロ) 沿岸漁業・海面養殖業

沿岸漁業（漁船漁業）の経営状況は、漁業収入では増加傾向にありましたが、平成 17 年は減少に転じ、さらに、漁業支出も依然として大きくなっているため、漁業収支は悪化しています。

一方、海面養殖業においては、近年生産量が増加傾向にあり、漁業所得も比較的大きいことから経営状況は全般的に安定しており、比較的健全な経営となっていることが分かります。

特に平成 17 年は、のり養殖の漁業収入が大幅に増加しました。

(単位：千円)

種類		経営体総所得			漁業 依存度 (%)	漁業収入	漁業支出			
		計	漁業 所得	漁業外 所得			計	雇用 労賃	油費	その他
漁船漁業平均 (10ト未満)	H5	3,723	1,612	2,111	43	3,650	2,038	256	300	1,482
	H10	5,312	2,152	3,160	41	4,392	2,241	358	278	1,605
	H15	8,455	2,630	5,825	31	6,818	4,188	585	643	2,960
	H16	8,733	3,251	5,482	37	6,979	3,727	495	633	2,599
	H17	5,416	2,907	2,509	54	6,822	3,914	487	695	2,732
のり養殖業	H5	5,292	2,813	2,479	53	12,491	9,678	101	1,313	8,264
	H10	14,661	8,441	6,219	58	20,503	12,061	303	1,898	9,859
	H15	12,395	7,656	4,739	62	26,581	18,925	760	2,327	15,838
	H16	15,314	9,499	5,815	62	28,237	18,738	1,070	2,127	15,541
	H17	19,831	14,188	5,643	72	32,975	18,787	1,069	2,492	15,226
かき養殖業	H5	10,657	7,995	2,662	75	11,189	3,195	428	296	2,471
	H10	8,768	6,673	2,095	76	11,486	4,813	579	325	3,908
	H15	6,940	4,444	2,496	64	9,738	5,294	843	339	4,112
	H16	6,907	3,755	3,152	54	8,376	4,622	721	366	3,535
	H17	7,852	4,911	2,941	63	9,879	4,968	802	431	3,735
わかめ養殖業	H5	6,775	1,822	4,953	27	3,823	2,001	368	143	1,491
	H10	9,343	6,255	3,089	67	9,196	2,941	376	206	2,359
	H15	8,294	3,623	4,671	44	7,291	3,668	547	223	2,898
	H16	10,622	5,190	5,432	49	8,297	3,107	387	250	2,470
	H17	9,912	4,534	5,377	46	7,874	3,340	479	316	2,545

資料：東北農政局統計情報部「宮城県漁業の動き」

表 2 4 主な沿岸漁業経営体の経営状況・漁業の収支

(ハ) 漁業共済制度

漁業共済（漁業災害補償）制度は、気象又は海況の変化や資源量の変動による不漁等によって漁業者が受けた損失を、保険の仕組みを通じて漁業者が相互に補てんし合い、漁業の再生産を確保するとともに漁業経営の安定を図る制度です。

漁業における不漁や災害は、その発生頻度や損害の程度が予測し難く危険率も高いことから、締結した共済契約の保全を図るため、沿海 3 9 都道府県の漁業共済組合が元受けを行い、全国漁業共済組合連合会に再共済し、さらに国と保険契約を結んでいます。

本県における漁業共済の加入件数は、平成 1 4 年 1 0 月の法改正によって養殖施設単独での加入が可能になったこともあり、平成 1 4 年度以降大幅に増加しています。

しかし、養殖生産物ごとの推定加入率（平成 1 7 年度）を見ますと、のりの加入率は高いものの、ぎんざけ 6 9 . 0 %、わかめ 3 2 . 7 %、こんぶ 3 1 . 6 %、ほたてがい 3 0 . 8 %及びかき 3 8 . 3 %となっており、災害に対する備えはまだ十分とは言えない状況です。

平成 1 8 年度においては、1 0 月 6 日から 7 日にかけての低気圧により、養殖生産物や養殖施設などが、大きな被害を受けており、加入促進に向けた取組が重要になっています。

(単位：千円)

区分		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		契約 件数	共済金額	契約 件数	共済金額	契約 件数	共済金額	契約 件数	共済金額	契約 件数	共済金額
養殖業	生産物	1,145	3,846,522	1,192	4,062,241	1,029	6,022,816	955	6,107,981	1,008	6,377,239
	施設	0	36,732	5,254	288,736	5,614	653,386	5,724	542,706	6,974	577,582
採貝藻・ 漁船・定 置網漁業	漁獲物	80	779,627	92	1,154,756	78	1,226,237	81	1,761,880	88	1,876,766
	施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,225	4,662,881	6,538	5,505,733	6,721	7,902,429	6,760	8,412,567	8,070	8,831,587

資料：宮城県漁業共済組合事業報告書

(注)平成15年度以降の漁獲物には、平成14年度の法改正により創設された「地域共済」の数値を含む。

表25 漁業共済加入状況の推移

(単位：百万円，%)

区分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年		平成17年		
				推定加入率	推定加入率	推定加入率	推定加入率	
ぎんざけ	1513	1,810	4,238	55.5	5,412	68.2	5,882	69.0
のり	4127	3,837	4,172	70.3	4,244	86.8	4,976	101.2
わかめ	401	442	533	48.5	46	30.7	512	32.7
こんぶ	63	53	62	78.7	53	52.6	31	31.6
ほたてがい	0	387	660	21.4	645	25.9	835	30.8
かき	699	671	2,142	40.6	1,885	36.8	1,886	38.3

資料：宮城県漁業共済組合調べ

(注)推定加入率は、「加入実績額÷マーケット全体の生産額」で算出しているが、加入実績額については過去5カ年のうち最高及び最低を除く3カ年の平均、マーケットについては前年度(単年度)を基準としているので、加入率が100%を上回る場合がある。

表26 養殖業(生産物)の契約実績と推定加入率の推移

(二) 漁船保険制度

漁船保険制度は、漁業者の基本的な生産手段であり貴重な財産でもある漁船が、不慮の事故等によって受ける損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を補てんし、漁業経営の安定を図ることを目的としています。

漁船保険は、漁業者が組合員となって組織する漁船保険組合が引受けを行い、漁船保険中央会が再保険、さらに国が再々保険を行っています。

漁船保険の種類には、沈没、座礁、火災などの事故によって生じた損害や救助費用などに対して保険金を支払う「普通保険」、衝突した場合の相手船に対する損害賠償や漁船の運航に伴って発生した第三者への責任や費用の負担に対して保険金を支払う「漁船船主責任保険」、漁船事故が原因で漁船に積載していた漁獲物などの積荷に生じた損害に対して保険金を支払う「漁船積荷保険」などがあります。

普通保険の状況は、遠洋漁業者の規模縮小や廃業などによって在籍漁船が減少傾向にあり、加入隻数の割合も伸び悩んでいます。

漁船保険の加入促進については、厳しい状況が続いていますが、平成18年10月6日から7日にかけての低気圧において保険の対象となった被災船も多数あり、漁業経営の安定のために、「未加入船ゼロ」に向けた取組が重要になっています。

(単位：百万円，%)

区分		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
普通保険	在籍漁船(a)	14,876	14,835	14,731	14,656	14,413
	加入隻数(b)	10,884	10,797	10,705	10,646	10,390
	加入割合(b/a)	73.8	73.1	73.4	72.6	72.1
	保険金額	75,817	71,813	66,283	63,418	57,619
	保険料	1,217	1,201	1,152	1,118	1,041
漁船船主責任保険	加入隻数	11,471	11,363	11,538	11,439	11,161
	保険金額	1,012,111	1,028,961	1,096,881	1,079,445	1,045,455
	保険料	332	315	318	310	282
漁船積荷保険	加入隻数	105	91	82	76	68
	保険金額	23,959	19,560	17,565	16,005	13,701
	保険料	71	47	41	37	32

資料：宮城県漁船保険組合業務報告書

(注) 保険金額とは、事故による損害が生じた場合に支払われる最大の金額をいう。

表27 漁船保険加入状況の推移

ロ 水産業協同組合の現況

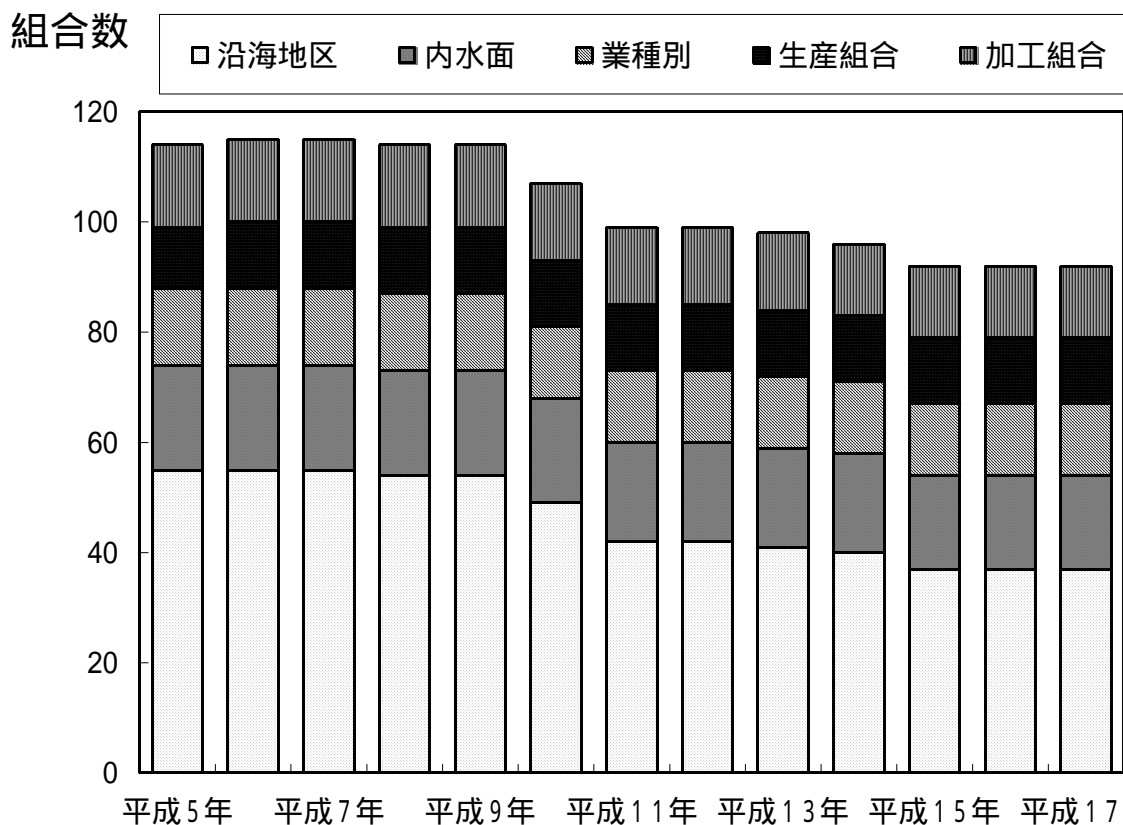
水産業協同組合とは、水産業協同組合法に基づく法人であり、販売・購買等の経済事業及び信用・共済事業等を行うことにより、漁業者等の社会的、経済的地位の向上と漁業経営の安定を図るための組織です。

この協同組合には、漁業協同組合（沿海地区、内水面及び業種別）、漁業生産組合及び水産加工業協同組合があります。

本県の組合の数は、平成5年度には114組合でしたが、その後、沿海地区漁業協同組合における経営基盤の強化を目的とした漁協合併が推進され、平成17年度には92組合となりましたが、さらなる盤石な漁協組織とするため一県一漁協へ向けた取組を進め、平成18年3月には合併仮調印がなされ、平成19年4月には正式に31漁協が合併した「宮城県漁業協同組合」が発足することとなりました。

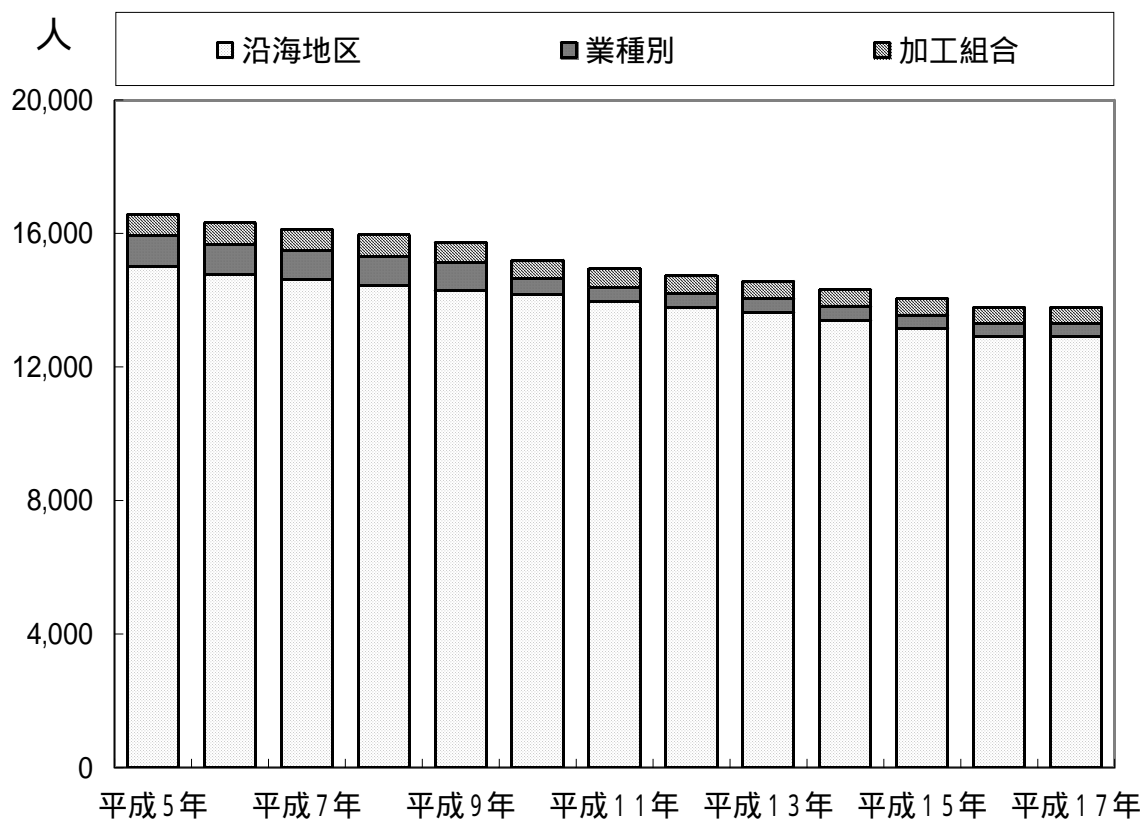
沿海地区組合、業種別組合、加工組合の組合員の推移を見ますと、年々減少し、平成17年度には13,365人まで落ち込んでいます。

これは、組合員の高齢化や漁業を取り巻く環境の変化に伴い廃業など脱退する組合員が増加したため、今後は若い漁業者や新規就業者などの後継者育成が重要となっています。



資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

図22 水産業協同組合数の推移



資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

図23・表28 組合員数の推移

(単位：人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
沿海地区組合	13,874	13,626	13,402	13,164	12,918	12,528
正組合員	9,689	9,292	9,078	8,849	8,733	8,510
准組合員	4,095	4,334	4,324	4,315	4,185	4,018
業種別組合	410	419	405	386	382	373
正組合員	298	299	290	269	268	255
准組合員	112	120	115	117	114	118
加工組合	540	532	508	497	487	464
個人	192	187	176	162	160	152
法人	348	345	332	335	327	312
計	14,734	14,577	14,315	14,047	13,787	13,365

資料：宮城県産業経済部「宮城県水産業協同組合組合年報」

(イ) 水産業協同組合の運営状況

協同組合の中核をなす沿海地区の漁業協同組合の状況を見ますと、37組合（平成17年度現在）のうち、販売事業が36組合、購買事業が35組合、共済事業が37組合でそれぞれ実施されています。

信用事業は、一県一漁協へ向けた取組に向け、平成17年12月に宮城県信用漁業協同組合連合会への譲渡が完了しました。

販売事業は、平成17年度の販売取扱高が生鮮魚介藻類の受託販売を中心に528億円となっており、漁業協同組合の主要事業として位置付けられています。

購買事業は、資材類や石油類が全体の90%以上を占めており、平成17年度は、61億円となりました。

いずれの事業も一組合当たりの取扱高は、近年は横ばいの状況が続いています。

また、組合の財務状況は、組合本業の経営状況を表す事業利益がマイナスの組合が、平成17年で全体の62%（23組合）となっています。

これは、平成5年の36%と比較して26ポイント、昨年度と比較しても5ポイント（2組合）増加しており、漁業経営の安定を図るためにも、その経営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

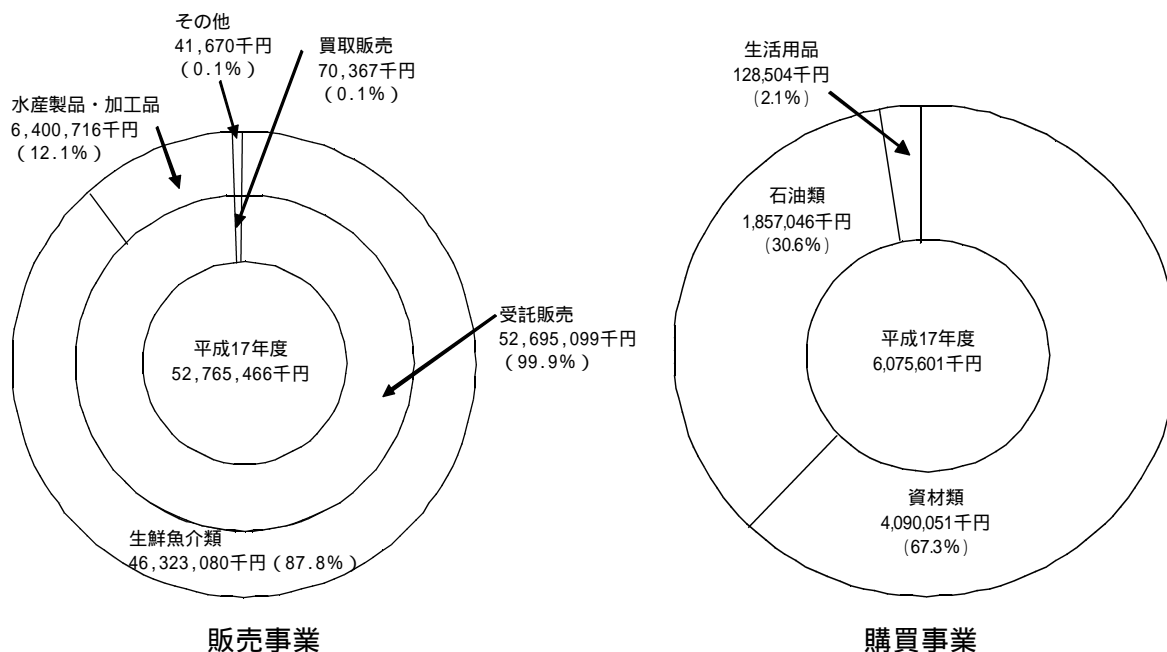


図24 平成17年度販売事業及び購買事業の概要

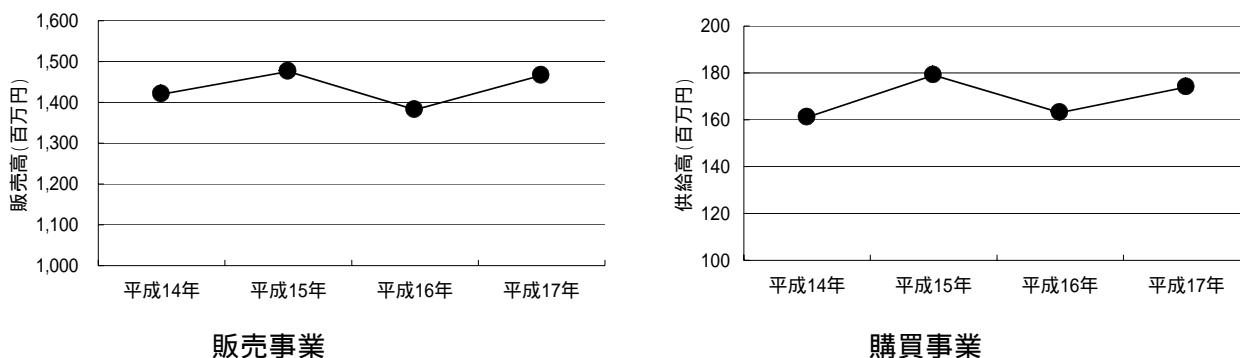


図25 一組合平均販売取扱高及び購買取扱高の推移

区 分	沿海地区 漁協数	0円以下 (マイナス)	0円から 500万円未満	500万円から 1千万円未満	1千万円から
平成 5年度	55	20(36%)	21	4	10
平成16年度	37	21(57%)	9	2	5
平成17年度	37	23(62%)	5	6	3

資料：宮城県水産業協同組合年報より

(注) ()内は、漁協数に占める割合。

表29 沿海地区漁協における事業利益規模別の組合数

近海まぐる延縄漁業実験船「海青丸」と近海まぐる延縄漁業の現状について

【近海まぐる延縄漁業実験船「海青丸」竣工】

気仙沼遠洋漁業協同組合は、平成16年度に立ち上げた気仙沼地区近海まぐる延縄漁業あり方研究会でとりまとめた「近海まぐる延縄漁業の持続的展開に向けた提言」を受け、経営改善や次世代型漁船のあり方などについて検討を重ね、平成18年8月28日に「海青丸（149トン）を竣工しました。

現在、同船は、水産総合研究センターが傭船し、燃油高騰や魚価安などで厳しい状況に対応するため、経費削減や魚価物の付加価値向上などの実証試験を実施しています。



「海青丸」



【モノフィラメントリール】



【シャーベット氷】

【海青丸に用いられた新技術等】

漁具を従来型（幹縄を海中から巻き上げるためにラインホーラーを使用）からモノフィラメントの幹縄を直接リールで巻き取る、直巻きモノフィラメントリール方式に変え、省人化、幹縄格納場所の縮小を図る。

冷蔵設備を現在の氷蔵方式から、鮮度保持の観点からシャーベット氷方式に変え、品質向上を図る。

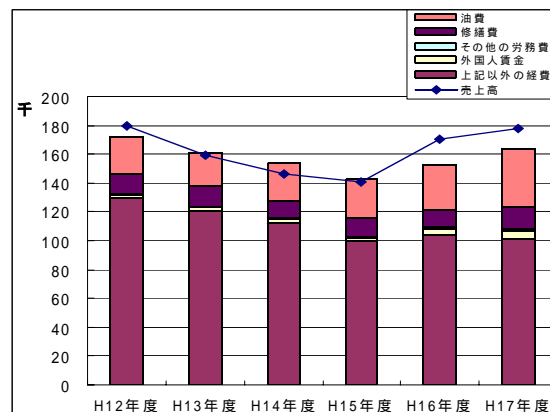
漁獲物を冷蔵するための魚倉を、バラ積み用大区画とシャーベット氷用小区画に分け、かつ、それぞれの魚倉をマホービン方式（二重構造）として、品質向上を図る。

やせ形船形（バドックフロー型船尾）及び低回転大直径プロペラを用い省エネを図る。

【近海まぐる延縄漁業の現状について】

近海まぐる延縄漁業の持続的展開に向けた提言をもとに、共同発注などによる経費削減対策に取り組む他、主要漁獲物であるメカジキなどの地域ブランド化が促進された結果、燃油高騰などで厳しい状況が続く中、漁獲金額の増加により、収益が確保されております。

（漁業振興課）



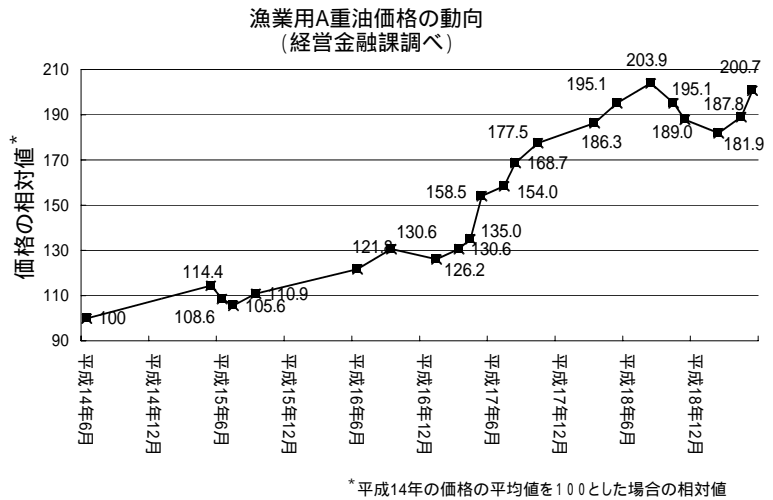
燃油価格高騰の影響（燃油価格の高止まり）

1 燃油価格の状況

平成17年以降、燃油価格が高騰し、依然として高い水準で推移しています。

漁業用A重油価格の推移をみても、価格の比較的安定していた平成14年当時と比較して約2倍の価格となっており、特に漁船漁業は他産業と比較して経費に占める燃油の割合が高いこと、漁獲物への価格転嫁が困難なこと等から、厳しい経営を強いられています。

また、水産加工業においても輸送コスト、包装資材等石油関連製品で経費が増加するなど経営に大きな影響を与えています。



2 漁業への影響

近年、資源量及び漁獲量の減少や魚価の低迷により、漁獲金額が伸び悩んでいる中、燃油高騰による経費の増大はさらに漁家経営を圧迫しています。特に燃油消費量の多い遠洋まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業など遠洋・沖合漁業を中心に経費の大幅な増加が見られています。

漁業種類	年間燃油消費量	経費増
10t前後の漁船(刺網、船曳網など沿岸漁業)	約300KL	9百万円増
沖合底びき網漁業(65tクラス)	約1,000KL	30百万円増
近海まぐろはえ縄漁業(120tクラス)	約700KL	20百万円増
遠洋まぐろはえ縄漁業(400tクラス)	約1,000KL	30百万円増

3 対応

平成17年度には、県選出国會議員を始め関係省庁へ燃油及び石油関連製品の価格安定化のための諸施策の実施について要望を行ってきました。

平成18年度も引き続き政府要望として以下の要望を行うとともに、国などと連携して省エネルギー技術や設備の導入促進を行いました。

融資制度の拡充や融資条件の緩和などによる経営の安定化対策を講じること
省エネルギー化及び石油代替エネルギー導入促進のための新技術の開発・導入や施設の普及促進などの諸施策を講じること。特に漁船用省エネルギーエンジンの技術開発と実用化を早急に図ること。

燃油及び石油関連製品の価格監視及び迅速な情報提供、燃油の安定供給の指導、燃油価格沈静化のための諸施策を強力に推進すること。

(漁業振興課・経営金融課)